

鳥取県5歳児健康診査マニュアル（健診医・スタッフ用）の完成

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成28年2月18日（木） 午後1時40分～午後3時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 21人
魚谷会長、中曾協議会長、大野耕委員長
井奥・池上・石谷・井田・岩佐・宇都宮・大野原・岡田・
笠木・鞆嶋・玉川各委員
オブザーバー：山田東部福祉保健事務所保健師
鳥取県福祉保健部子育て応援課：川島係長
子ども発達支援課：田中係長、伊藤主事
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成26年1月～12月の出生者数は4,527人で、前年より232人減少した。合計特殊出生率は1.60で、前年より0.02ポイント減少した。
- ・平成26年度の1歳6か月児健診受診率は97.9%、精密健診受診者は121人（2.6%）だった。3歳児健診受診率は97.7%、精密健診受診者は330人（6.7%）だった。
- ・平成26年度の新生児聴覚検査の実施率は98.7%（前年度比0.2%減）だった。そのうち、難聴の確定診断を受けたのは11人（両側6人、一側5人）、新生児聴覚検査実施児数（5,515人）の0.2%だった。
- ・町村が実施する5歳児健診の参考とする「鳥取県5歳児健康診査マニュアル（健診医・スタッフ用）」の改訂版を、平成28年春の完成を目指し作成中。
- ・平成28年度も乳幼児健診マニュアル講習会を開催する。具体的な時期、開催方法、講師については今後小委員会で検討する。

- ・妊婦健診における子宮がん検診の細胞採取方法について、住民がん検診と同様に液状検体法を推奨するとの意見で一致し、市町村の意見も伺った上で今後の方向性を示すこととした。
- ・喫煙妊婦が出産した児の出生体重の調査について、「新生児訪問」や健やか親子21の3・4ヵ月健診の調査項目に併せてなど、喫煙に関する項目を設け実施することについて改めて県と市町村で検討することとなった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

少子化においては、安心して子どもを産み育てていく母子保健という分野は重要であり、この分野の対策が十分にされていけば、間接的に出生率の向上にもつながるものと思っている。本県の母子保健事業が充実していくよう、熱心な議論をよろしく願います。

〈中曾協議会長〉

厚労省では今春より、発達障がい早期発見に向けて各県で地域の小児科医を対象とした研修会を開始するとの新聞報道があった。詳細が分かれば説明をお願いしたい。また、昨年の会議で喫煙妊婦と出生体重との相関関係のデータを出して欲しいと要望したが、市町村から様々な意見があるようで、再度検討したいと思っている。よろしくお願ひする。

〈大野委員長〉

発達障がいの子ども達の大きな問題は、自尊心が下がる、自己肯定愛が下がるということである。日本の中学生の5割以上は自分の事が嫌いと回答するとの報告もある。子どもだけでなく、子どもと接する保護者も自己肯定愛を上げることが、結果として虐待など様々な問題を防ぐことにも繋がると感じている。本日は熱心なご討議をお願いする。

報告事項

1. 母子保健指標の推移について：

子育て応援課 川島係長

鳥取県と全国とを比較した母子保健指標の推移によると、平成26年1月～12月の出生者数は4,527人で前年より232人減少した。合計特殊出生率は1.60（全国平均1.42）で、前年より0.02ポイント減少した。

乳児死亡数は16人で前年より10人増加した。乳児死亡率は（出生千対）3.5となりワースト2位（全国45位）だった。25年度は1.3で全国1位であり、本県は母集団が少ないため数人の増減で率に大きく影響してくると思われる。周産期死亡は20人で前年より7人増加した。増加の理由について、はっきりとした要因は不明だが、高齢出産に伴い妊娠合併症などが増えたことも一因かもしれないとの意見があった。単年度結果だけでなく、経年的な結果を見ながら必要であれば今後の対策を検討していく。

2. 平成26年度市町村母子保健事業実施状況について：子育て応援課 川島係長

妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は4,693件で前年より46件増加した。そのうち満11週以内の届出が4,270件、全体の91.0%（前年91.1%）であった。分娩後の届出は8件（前年2件）あり、依然として減っていない。いわゆる飛び込みでの出産は産科施設では非常にリスクがある。

妊婦訪問指導の実人員は59人だった。前年は29人であり、近年社会的ハイリスク者が増えていることが一因で、増加傾向にあれば今後県としての対策が必要ではないかとの意見があった。鳥取市では産後ショートステイ制度が始まっており、米子市でも平成28年度から開始されるとの紹介があった。

乳児健康診査の受診状況は、1歳6か月児健診受診率は97.9%（前年98.0%）で、そのうち精密健診受診者は121人、精密健診受診者の割合は2.6%だった。3歳児健診受診率は97.7%（前年96.9%）で、精密健診受診者は330人、精密健診受診者の割合は6.7%だった。

その他、市町村母子保健事業に関して以下の報告があった。

- ①妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は127人（2.7%）で前年より減少した（前年3.5%）。同居家族は2,004人（42.5%）に喫煙があり、前年43.2%から変わっていない。
- ②3歳児健診票の問診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”」について、「いつもそう思う」の回答は、4,931人中77名で、1.6%（前年1.9%）だった。
- ③5歳児健診（発達相談）実施結果

4市が実施している発達相談は、相談者数計181人、要精検は53人（29.3%）だった。15町村が全員に実施している5歳児健康診査は、受診者1,119人（受診率98.2%）で、要精検は87人（7.8%）だった。

委員より、市部では主に希望者へのアンケート

トにより気になる子を対象とし、必要な児には園からも受診勧奨しているが、支援に繋がっていないケースもある。ただ小児科医のマンパワーの問題もあり、ピックアップ方式が良いのか全員実施が良いのか、効率の良い方法を検討する必要があるのではないか。米子市では平成28年度から5歳児全員に一部問診を取り入れたアンケート方式に変更する予定で、他市でも気付きを促すようなアンケートを検討して欲しい、との意見があった。

3. 平成26年度新生児聴覚検査実施状況について：子ども発達支援課 伊藤主事

県内の全分娩取扱産科施設16カ所で実施され、実施率は98.7%（前年度比0.2%減）だった。そのうち、難聴の確定診断を受けたのは11人（両側6人、一側5人）、新生児聴覚検査実施児数（5,515人）の0.2%だった。NICU入院児の検査実施率は99.8%で、前年比0.4%増だった。精密検査の結果、一側難聴が1人（高度）であった。NICU入院児を除いた検査実施率は98.6%で、前年比0.3%減だった。圏域では中部地区が低い傾向にあり、未実施の理由は、「保護者が希望しない」「費用がかかるため」などであった。精密検査の結果、両側難聴が6人（軽度3人、高度3人）、一側難聴が4人（軽度1人、高度3人）だった。

昨年度の本会議において、人工内耳手術件数の年次推移について要望があった。人工内耳手術は過去5年（平成22～26年度）で20人に実施され、そのうち8人は新生児聴覚検査により難聴が発見されていた。検査の実施は早期受診に繋がっていると考えられる。また、県内の一部市町では、平成28年度より新生児聴覚検査費用の一部助成を予定しているとの報告があった。

4. その他

①平成26年度妊婦健康診査における子宮頸部がん検診受診状況について
妊婦健康診査受診者4,606人のうち頸部がん検診受診

者は4,514人で、受診率は98.0%だった。そのうち要精検は57人で、がん1人（前年1）、がん疑い17人（前年4）であった。

②鳥取県内の人工妊娠中絶の現状について

平成26年度の実施数は1,089件で前年より5件増加した。平成15年をピークに減少しているが、実施率は10.4%で依然として全国平均6.9を上回り、6年連続全国ワースト1位である。20歳以下は減少しているが、25歳～39歳は依然として高い傾向がある。県でも「とっとり若者すこやかネット」を設立し、思春期からの心と身体の健康づくりの推進を進めている。

③先天性代謝異常検査の状況について

平成23年度よりタンデムマス法による先天性代謝異常検査を実施している。平成26年度は検査総数5,661件（延数）のうち要精検者は23人、確定診断者は0人だった。

これについて、現在、精密検査は鳥取大学医学部附属病院のみで実施されているが、東部からは遠方であり、また精密検査の結果も異常なしのケースが多いことから、保護者の負担も考慮し、鞆嶋委員を中心に圏域ごとに精密検査が実施できるよう体制を検討していくこととなった。

協議事項

1. 5歳児健康診査マニュアルについて

市町村が実施している5歳児健診・発達相談の参考とする「鳥取県5歳児健康診査マニュアル（健診医・スタッフ用）」について、昨年の小委員会において、健診会場での拘束時間が長いこと、問診に発達障がい項目を入れたほうがよい等の意見があり、今年度改訂作業を進めている。このマニュアルには、問診項目通過基準、質問の意図、アンケート項目の判断の目安や解説、保護者から寄せられるよくある質問とアドバイスも盛り込むことにしている。

この度マニュアルのたたき台が示され、内容に

ついて概ね了解が得られたことから、平成28年3月中に第3回小委員会を開催し、完成させることとなった。

2. 乳幼児健康診査マニュアル講習会について

鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）を平成27年3月に改訂したことを受け、本マニュアルの周知と健診に従事する人材を育成し、健診体制の整備を図ることを目的に、今年度健対協が委託を受け、平成27年10月～11月に県内3会場（テレビ配信）で講習会を開催した。講師は身体部分を長田郁夫先生、発達部分を前垣義弘先生にお願いし、医師、市町村保健師等多くの参加があった。

平成28年度も開催するかどうか協議した結果、講習会参加者から継続開催を望む声が多く寄せられていること、5歳児健診マニュアル改訂版が完成すること、一部実技を取り入れた内容にしてはどうかなどの意見があり、次年度も引き続き開催する方向となった。具体的な時期や回数、講師については、小委員会で検討する。

（地域の小児科医への研修について：県子ども発達支援課より報告）

厚労省では、平成28年度より、地域の小児科医等を対象とした「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修」を開催する。これは、各県の専門医が国立精神・神経医療研究センターで指導者研修会を受講した後、各県で一般小児科医や保健師等を対象とした対応力向上のための研修会を開催するものである。

これとは別に、県子ども発達支援課では、平成28年度、「地域生活充実事業」として既に県内にいる専門医が講師となり、各圏域の一般小児科医へより踏み込んだ研修をしていただく事業を検討している。県内で12人程度を新たに診療協力医として養成するもので、笠木委員に助言をいただきながら検討を進めている。

3. 妊婦健康診査における子宮がん検診について

平成20年度から妊婦健診項目に子宮がん検診が追加されている。「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」に基づき実施されているが、細胞採取に関しては、現在、妊婦健診は直接塗抹法、住民がん検診は主に液状検体法で実施されている。一般的に、直接塗抹法の検体採取は細胞が適切に採取できず、判定不能割合が高くなることが指摘されている。

細胞診実施機関である鳥取県保健事業団提供資料によると、平成26年度の判定不能割合は妊婦健診（直接塗抹法）4.88%、住民がん検診（主に液状検体法）1.37%だった。再採取となれば妊婦への負担にも繋がることから、妊婦健診でも液状検体法で実施して欲しいと提案があった。2月14日（日）に開催の子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会においても液状検体法を推奨するとの意見があった。

協議の結果、本会議においても液状検体法を推奨するとの意見で一致したが、液状検体法の方が健診単価が約400円増額となることから、市町村の意見も伺った上で、今後の方向性を示すこととした。

4. 新生児聴覚検査の手引きの改正について

県では平成18年に「新生児聴覚検査と聴覚障がい児支援のための手引き」を作成したところである。この度、母子手帳の様式や公的助成額の変更があるため、手引きの一部改正を行うこととなった。協議の結果、変更案について了承され、平成28年3月中に改正することとなった。

5. その他

・妊婦の喫煙に関する調査について

昨年度の本会議において、喫煙妊婦が出産した児の出生体重の調査をして欲しいと要望があった。その後、県子育て応援課で調査方法、様式案（新生児訪問指導票）を検討し、市町村と協議した結果、新生児訪問時は児の発育状況や母親の

不安・悩みを聞く場が中心であり、項目を増やすことで母親の負担になる、全国調査が行われているが改めて県で取り組む必要性はあるのか、低出生体重児の要因は喫煙だけではないのでは、など様々な意見があった。

これらの意見を受け、改めて調査の必要性、目的、実施方法等について再検討し、その内容及び調査を行うかどうかについて協議した。

- ・ 出産後に喫煙再開するケースが約2/3あるとの報告もあり、妊婦だけでなく小児に対する影響もある。保護者に啓発する意味でも調査は実施して欲しい。
- ・ 新生児訪問時は産後間もない時期であり市町村としては面談で聞きにくい。出産後再開していると母親も罪悪感を抱きながら回答しているとも聞く。
- ・ 母子手帳交付時に喫煙状況を聞く町もある。新生児訪問時は母親の不安解消が目的なので、啓

発の意味であれば3・4か月健診の方が良いかもしれない。

協議の結果、市町村により負担感も異なるため、「新生児訪問」や健やか親子21の3・4ヵ月健診の調査項目と併せてなど、喫煙に関する項目のアンケート（啓発の意味で）を実施することについて、改めて県と市町村で検討することとなった。

・ 母子保健対策小委員会について

現在、乳幼児健診マニュアル改訂のための小委員会を設置しているが、母子保健に関する様々な問題（母子保健指標の集計解析、HTLV-1等）に対応できるよう、小委員会を継続する方向で3月に開催する小委員会においても協議することとなった。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ（<http://www.tottori.med.or.jp>）のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyoutottori.med.or.jp>

